

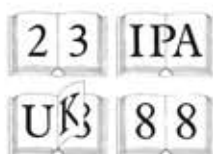
(1)

BULLETIN OF JAPAN BOOK PUBLISHERS ASSOCIATION

ISSN 0913-3631

No. 28

平成元年1月特集号



書協

IPA ロンドン大会特集号

日本書籍出版協会会報

社団法人 日本書籍出版協会
東京都新宿区袋町6番地
電話 03(268)1301代表
Fax. 03(268)1196
編集発行人 五味俊和

(題字 布川角左衛門氏)



基調講演議長の服部氏（中央）

日本より最大の派遣団

国際出版界への寄与めざし

服部敏幸（書協理事長、IPA派遣団団長）

昨年の六月十二日から十七日までの六日間、ロンドンのクイーンエリザベス二世会議センターを中心に繰り広げられた国際出版連合（IPA）ロンドン大会は、英国出版協会の熱心な準備の甲斐あって、すべての討議が多勢の真剣な参加者を集め、世界の出版界が直面する数々の問題を深く検討することができました。全体会議、そして併行する分科会とか

なり密なスケジュールでありましたが、最終日には「勧告」「一九九〇年代の本に関する宣言」を採択、ナイリ（新会長（米）の就任挨拶によって幕を閉じました。

同行者を楽しませる催しも数多く、また十二日夕の「文学祝典」に始まるソーシャル・イベントも、英国の誇る芸術家を動員し、由緒ある建物を会場として、充実したものに仕立

て上げ、暇はありましたが、私としては見事な大会であったと讃辞を捧げたいと思います。

日本からは皆様のご協力の結果百名を超える大型代表団を送ることができ、サマウィル会長、ナイリ副会長から「日本が最大の代表団を送って下さった。ご支援に心から感謝します」という御礼の言葉を頂いたことを皆様にまずご報告しなければ

目次

大会プログラム	4
1990年代の本に関する宣言	5
開会式来賓スピーチ	
ムバラク エジプト大統領夫人	6
マイヨール UNESCO 事務総長	6
王蒙 中国文化相	7
ナトワール・シン インド外相	8
IPA とは	8
分科会報告	
電子出版（前田完治）	9
教科書出版（堀内道夫）	10
著作権と集中的処理（岡田吉弘）	11
生産と配給（関根登）	12
大会勧告	13
大会雑感	15
山下辰巳 笠井三千男 大島正義 谷口常雄 徳島高義 矢部文治 大門武二 野々村敏	
大会参加者	19
各国からの参加者数	20
IPA 大会の歴史	20

平成元年(1989年)1月31日

書協 (臨時号)

(2)

IPAの新旧両会長



A・ナイリー新会長



J・サマウィル前会長

なりません。世界の五十五カ国から千名余りの参加ですから、地元英国を別にすれば最大参加国となったのでしよう。

日本を代表して分科会で報告された方は海文堂出版岡田社長、東京出版販売関根専務、新学社堀内常務の三名。三修社の前田社長は持ち時間の関係からリポートの配布という形になりましたが、それぞれにご準備に大変エネルギーを費やされ、大会の成功にご貢献いただいたことには御礼を申し上げねばなりません。私自身は十四日午後のラージュ・ボウン教授の基調講演「教育の世界的傾向」の際、議長役を仰せつかりましたが、これからの国際大会ではま

すます皆様の積極的なご発言により日本の出版の知恵をお広めいただきたいと切望する次第です。

世界の出版界の課題

さて、ロンドン大会に関する私の報告ですが、いろいろな機会に多彩な印象を受けましたので、まとめるのが難しいですが、順不同で記してみることいたします。

まず何が大きな問題であったかという点ですが、大会のメインテーマ「本の渴望」は開会式・全体会議の豪華な来賓講演者により様々な角度から語られ、途上国における出版の発展・識字普及・読書習慣の向上の必要が強調され、先進国の人々もあらためて一冊一冊の本の貴重さを認識させられました。余談ですがインドのシン外相がムバラクエジプト大統領夫人の「第三世界」という言葉の使用に触れ、第三というくり方に疑問を呈し、インドは多勢の文盲をかかえ、出版についても大きな問題をもっているという第三世界というくり方の中に自らを含めていく程の後進国ではないという意味の自負を示したことには耳をそばだてさせられました。

世界の出版界全体にとって深刻な問題はやはり著作権と海賊版でした。様々な議論がありましたがコピー問題では著作権侵害の実例が語られ、集中処理機構の現状が紹介され、そして勧告がつけられました。特に記憶に残ったのは大英図書館資料供給センターが商業目的をもつ組織に対し、著作権料や許可なしにコピーを大量に輸出している事実に激しい非難が集中したこと、英国政府に対し早くそれを止めさせるべきだという勧告となつて結実したこと、IPAとしては一昨年のハイデルベルクでのベルヌ条約百年記念のシンポジウム以来著作権問題に重点的に対処し、ユネスコやWIPOの国際会議に代表を派遣し、出版者の権利保全のために積極的に関わっており、すが、今大会でも大きな成果があったと思います。

IPAはユネスコこそIPAの意見を世界の諸政府に浸透させる媒体であると重視し、連携を密にしておりますが、マイヨール事務局長の大会招聘もその政策の表れであり、マイヨール氏も講演の中で新生ユネスコの重要な支えとしてIPAに期待を寄せるなど、互いのエール交換の場として大会が重要な役割を果たした。著作権の専門情報誌「RIGHTS」の一層の発展のため大会でも寄付要請がなされましたが、日本もできるだけそれに応えてあげなければなりません。

海賊版対策では米国の強い姿勢と努力が印象的でした。韓国、ブラジル、タイ、インドネシア等の海賊版に対し米政府が強い圧力をかけ、二国間交渉で実効を上げた成果は見事なものでした。ガットを足場に、海賊行為を発生させた国に制裁を与え、海賊版を根絶しようという姿勢は注目に値します。

素晴らしいイベントの数々

ソーシャル・イベントに目を転じますと、随所に英国の文化的伝統を痛感させる心にくい配慮が行き届き、さすが一八九九年の第三回大会、一九三六年の第十一回大会をやった国だと感じました。

六月のロンドンはお天気の大変安定した頃だそうで、丁度十一日がエリザベス女王のお誕生日。午前には有名な女王のパレードがあります。私を含めIPAの常任理事はブラックウェル社のご好意によりバックingham宮殿正面の大通りに面する建物のベランダから華やかな行列を見物す

(3)

書協 (臨時号)

平成元年(1989年)1月31日

THE WORLD OF
BOOKS
IS THE MOST REMARKABLE CREATION OF MAN
NOTHING ELSE THAT HE BUILDS EVER LASTS
MONUMENTS FALL & NATIONS PERISH
CIVILIZATIONS GROW OLD AND DIE OUT
AND AFTER AN ERA OF DARKNESS
NEW RACES BUILD OTHERS
BUT IN THE WORLD OF BOOKS ARE VOLUMES
THAT HAVE SEEN THIS HAPPEN AGAIN AND AGAIN
AND YET LIVE ON
STILL YOUNG
STILL AS FRESH AS THE DAY THEY WERE WRITTEN
STILL TELLING MEN'S HEARTS
OF THE HEARTS OF MEN CENTURIES DEAD

書物の世界——

それは人類の最もすぐれた創造物である



23rd Congress of the
International Publishers Association

23 IPA US 88

Queen Elizabeth II Conference Centre London
12-17 June 1988

公式ガイドブック表紙

ユクロフト女史他二人の英国の代表的俳優が、チョーサー、シェイクスピア、キーツ、エリオット等英国詩の巨匠の厳選された作品を心魂をこめて読み上げ、英国人が文学によせる深い敬意、その力に対する信念というものを感ぜさせました。言葉のさきわう国といわれた我が国で、最近は大きな集会で詩や和歌の朗誦が

行われた例を知りませんが、この「言葉の力の復興」は日本の出版人ももつと心がけてよいことかも知れません。

十三日のオペラ、ドニゼッティ作曲「アンナ・ボレナ」も、有名なジョン・サザーランド女史の熱唱がありました。引退の前日とあってロイヤル・オペラハウスは満員、二階のバルコニーにはサッチャー首相の姿も見え英国の代表歌手を惜しむ雰囲気でしたが、ヨーロッパの出版人はサザーランド女史を聴けて幸いだと言を紅潮させていました。

そして十四日夕の大英博物館ギリシア・ローマ部、エジプト部のギャラリーを会場とする英国政府主催の大会レセプション。ロゼッタ・ストーンやエルギン・マーブルなど人類の宝に囲まれてのパーティは「よくもまあ許可が出たものだ」という感銘があり、日本の御婦人方の和服が特に美しく見える環境で、誠にすばらしい思い出になりました。

大きな事故もなく、日本の参加者の皆様にご満足をいただききつつ無事お帰りただけましたことは、幹事役の方々のお蔭様と心から感謝申し上げます。

ることができました。女王陛下はあつさりした水色のスーツ姿でにこやかに微笑を振りまきながら無蓋馬車で通って行かれました。

その夜は古い歴史をもつロンドン書籍出版業組合事務所で開催されたIPA国際委員会歓迎夕食会に出席。二百人以上が席について大ホールでは第二次大戦中の空爆に耐えたステンドグラスがきれいでしたが、その席上、この大会終了とともに引退されるサマウィル会長（オランダ）にナイリー新会長と一緒に記念品を贈呈することになりました。どうして私が出たかといいますが、サマウィル会長は大の日本好き、毎年日本に来ておられ、四国八十八カ所のお遍路さんを来年夏には完全に歩き終るというほどの方。それでナイリー会長

は日本の品がよからうと夫人に相談したところ「浮世絵がいいでしょう」とのアドヴァイス。それで私に相談が来たというご縁からです。幸い広重の「東海道五十三次」の「桑名」の場面が手に入り、その夕食会で披露、贈呈した訳ですが、ゴッホやホイッスラーが愛した広重の版画です。サマウィル会長も大満足をして下さいま

した。

「文学祝典」については国王戴冠式の行われるウェストミンスター寺院内での詩の朗誦とは、さすが文学の国という格別の印象でした。演出も凝っていて、皮切りが華やかなブラズバンドのロイヤル・ファンファレ。結びが荘重なバイブオルガン演奏。一時間余り続いた詩の朗誦はジョン・ギルガッド卿、ベギイ・アシ

行われた例を知りませんが、この「言葉の力の復興」は日本の出版人ももつと心がけてよいことかも知れません。

十三日のオペラ、ドニゼッティ作曲「アンナ・ボレナ」も、有名なジョン・サザーランド女史の熱唱がありました。引退の前日とあってロイヤル・オペラハウスは満員、二階のバルコニーにはサッチャー首相の姿も見え英国の代表歌手を惜しむ雰囲気でしたが、ヨーロッパの出版人はサザーランド女史を聴けて幸いだと言を紅潮させていました。

そして十四日夕の大英博物館ギリシア・ローマ部、エジプト部のギャラリーを会場とする英国政府主催の大会レセプション。ロゼッタ・ストーンやエルギン・マーブルなど人類の宝に囲まれてのパーティは「よくもまあ許可が出たものだ」という感銘があり、日本の御婦人方の和服が特に美しく見える環境で、誠にすばらしい思い出になりました。

大きな事故もなく、日本の参加者の皆様にご満足をいただききつつ無事お帰りただけましたことは、幹事役の方々のお蔭様と心から感謝申し上げます。

大会プログラム

月日	会 議	社 交 行 事
6/12 (日)	IPA国際委員会 登録受付	文学の祝典(於、ウェストミンスター寺院) 歓迎レセプション(於、QEII会議センター)
6/13 (月)	◎開会式・全体会議 開会挨拶 J・サマウィル IPA会長ほか 全体会議『本の渴望』 第1部 来賓の講演 ムバラク・エジプト大統領夫人 ★王蒙中国文化相 シン・インド外相 ★ソインカ・ノーベル賞作家 マイヨール・ユネスコ事務総長 第2部 パネル・ディスカッション 基調講演『社会における本の役割』 G・アグネリ(フィアット社会長、ラ・スタンパ社長) 分科会『書籍の国際需要と問題点』 分科会『電子出版』	ガラ・オペラ鑑賞『アンナ・ボレーナ』 (於、ロイヤル・オペラハウス) オブショナルツアー ・グリニッジ
6/14 (火)	基調講演『今日の文学』 G・スタイナー(ジュネーブ大・ケンブリッジ大教授) 分科会『著者と出版者』 分科会『教科書出版』 基調講演『教育の世界的傾向』 L・J・ボウン(グラスゴウ大学教授) 分科会『出版市場の拡大』 分科会『専門家を対象とした教育出版』 ※この他音楽出版者グループの会議が開催された。	招待レセプション (英国政府及び文学・文化団体主催、 於、大英博物館ギャラリー) オブショナルツアー ・ケンブリッジとオードリーエンド ・オックスフォード ・ヘンリーとテムズ渓谷
6/15 (水)	基調講演『著作権：創造の流通システム』 ウィルヘルム・ノルドマン(ベルリン自由大学教授) 分科会『著作権と集中的管理』 分科会『生産と配給』 基調講演『コミュニケーターとしての図書館』 フランシーヌ・マソン(国立工業大学図書館館長) 分科会『政府と出版』 分科会『情報管理と図書館』 分科会『読書フォーラム』 分科会『出版における女性フォーラム』	歓迎コンサート 『レクイエム(モーツァルト)』 (於、ロイヤル・フェスティバルホール) オブショナルツアー ・ハムステッド：芸術とアンティーク ・コベントガーデンとロンドン劇場 ・ロンドン美術館めぐり ・ウェストミンスター寺院と国会議事堂
6/16 (木)		日帰り旅行 (ヒーバー城の見学ほか史跡ツアー)
6/17 (金)	基調講演『著作権侵害対策運動』 M・B・スミス(米国政府通商代表部代理) 分科会『著作権侵害対策、認可制、著作権の将来』 分科会『出版のビジネス』 ◎全体会議・閉会式 基調講演『出版の自由』 リチャード・ホッガード(前ユネスコ事務総長補) IPA出版の自由委員会・委員長報告 勧告案及び「90年代の本に関する宣言」の採択 新IPA会長の紹介 エビローク“表現の自由を抑圧することはできない”	送別晩餐会 オブショナルツアー ・シオン・ハウスと庭園 ・ロイヤル・ロンドン (18日) ・ストラトフォード・アポン・エイボン

Declaration on Books in the 1990's

1990年代の本に関する宣言（要約）

本は各国でまた国際間で、理解と強調^{強調}を促進させる上で重要な役割を担っている。本は、娯楽を、情報を、発想を、洞察をもたらしてくれる。

本は、教育と学問のため、技能の習得のため、そして文盲とたたかうための不可欠な手段である。このため、世界のいたるところで本は渴望されている。

したがって、本はそれを必要とするすべての人々に、多様に、理解のあらゆる段階に応じ、あらゆる意見の広がりを変現して、あまねく行き渡らなければならない。

表現の自由、出版の自由、読書の自由は、人権のうちでも最も重要なものである。

本の広範な流布に対しては、多くの障壁が存在する。これらを破るためには、以下の施策が必要である。

- ★本の出版、流通、読書に対する規制からの自由
- ★本への広範なアクセスを阻害する税金や関税からの自由
- ★効果ある国際的および国内著作権制度
 - これによって、著者と出版者は公正な報酬を得ることができる。
- ★著者と出版者の間の建設的な関係
 - 精神の産物である本の普及に対するそれぞれの独自の役割を果たすために
- ★本の生産、仕入、販売のための活発な奨励
- ★学校、大学、図書館における本の購入強化および本が不足している国々における本の供給助成策の推進に対する各国政府の確実な財政補助
- ★発展途上国での効果的な出版産業の発展を援助し、工業先進国から本の供給を改善するための国際協力の増大
- ★知的著作物へのアクセスを広げる新たな情報技術の最適な利用

一九九〇年代の本に関する宣言

- 本宣言文は、大会最終日の全体会議において、八つの勧告案とともに採択された。
- この宣言は、IPAの元会長ジョン・T・ブーン氏によって起草され、当初は、『本の憲章』(The Book Charter)と題されていたが、全議の経過に伴い、現題に変更された。
- 全体は次の十一章からなり、英・独・仏・スペインの四カ国語版が用意されている。
- 1 序言
- 2 国内および国際間の自由な本の流通
- 3 読書推進
- 4 本の流通
- 5 創造性を支え、本の広範な流通を促進する手段としての著作権
- 6 本を入手させるための出版者の役割
- 7 著者と出版者
- 8 出版者と政府の関係
- 9 発展途上国での本の供給
- 10 出版における新技術の利用
- 11 出版と読書の自由

平成元年(1989年)1月31日

書協 (臨時号)

(6)

開会式来賓スピーチ



スザンヌ・ムバラク

(エジプト大統領夫人)

今大会は、ユネスコによる『世界文化発展のための十年』及び国連総会による『国際識字年』という、二つの大きな国際的プログラムと時を同じくしている。出版人の方々が、これらに大きな役割を果たされることを期待する。科学時代の今日にあっても、知識を吸収するために、書物は重要な手段である。書物はまさしく「印刷された人間性である」といえる。

エジプトは、人類の文明に貢献するものを多く発明したが、文字もそのひとつである。古代エジプトの巨大な記念碑と、パピルスに書かれた文書は文明が文字を礎として築かれていることの証左である。

この伝統は、イスラム社会にも引き継がれ、予言者マホメットは、「創造主である神の名において読め」と啓示した。イスラムの学者達は外国の文化遺産にも関心をもち、ギリシア・ローマの偉大な著作を、中世ヨーロッパに再

輸入することにも貢献した。

今日の第三世界に目を転じ、その経済開発の遅れを克服するための手段を考えてみると、情報・教育・文化の伝達手段である書物が不可欠である。しかし、単に本があるだけではなく、人々の読み書きの能力の充実と、本を読みたい、読む機会が欲しいという「本への渴望」が必要である。

エジプトの現状について述べると、児童への教育資源の提供、教育事業の改善、成人の文盲追放プログラム等の政策が進められているが、人口の急増という難問があり、文盲率はいまだに四十九・四%に達している。

アラブ社会では、一般家庭での読書習慣がまだ定着していない。ただし、読書人口は一貫して増加傾向にある。毎年開催されるカイロ・ブックフェアには多くの人が訪れ、一九八七年には二週間の会期中に、約百万人が入場し二百万冊の本を買ったと推定される。

また、民間組織も児童向け図書の影響や図書館活動に成果を上げている。

アラブ世界の出版事情について触れると、出版物全体の四十六%は文化遺産、宗教、社会科学関係のもので、自然科学関係は十五%に過ぎない。自然科学教育の充実を、日本や韓国を範として行っていく必要がある。

児童の読書習慣の促進はもうひとつの重要な課題である。幸い、アラブ世界には、現在、児童図書ブームが始まりつつある。

開発途上国における本への渴望を満たそうとする場合、出版社から次のような形の協力をいただければ幸いである。ひとつには、途上国において国際的出版社と各国内の出版社が提携して出版を行うことである。これによって



フェデリコ・マイヨール

(ユネスコ事務総長)

IPAとユネスコは、協力機関としての歴史も長く、一九四五年のユネスコ憲章の締結地であるロンドンで今会議が開催されることは感慨が深い。また、今大会のテーマ「本への渴望」は英国出版協会長だった故ロナルド・バ

ーガー氏がユネスコから出版した著書の題名である。

資金不足、海賊版、読者層の購買力の低さ等の問題にも対処していく必要がある。第二に、特に教育図書と自然関係図書の深刻な不足についての対策として、途上国の出版社と先進国の出版社が廉価な原出版または翻訳出版契約を結ぶということである。さらに、児童向け図書および大人の新識字者向けの平易な図書の需要を増やしていただきたいという問題がある。こうした活動は国際的な協力が不可欠である。

最後に、急速に発展している視聴覚メディアは、情報の伝達という社会目的には非常に有益であるが、それと並んで読書を大切にしなければ、読み、書くことによって学んできた文化の蓄積を浸食することにもなる。特に、途上国では、これは重要な問題だ。

の題名である。

図書の普及はユネスコの重要問題である。これはユネスコ憲章にも明記されている。ユネスコは、世界各国の出版業界の協力を得て、この憲章の精神を実行に移してきた。例えば、書籍・新聞等の印刷物の輸入(左頁に続く)

(7)

書協 (臨時号)

平成元年(1989年)1月31日



王蒙(ワン・メン) (中華人民共和国文化相)

「本への渴望」というタイトルからは、不安感をよび覚まされる気がする。昔の青年は確かによく本を読んだが、現代の青年が夕食後にくつろぐのはテレビの前である。「低俗番組ばかりだ」と口でいって見ても、テレビ離れを起すことはない。

それでは、なぜ今、書物が求められるのだろうか。金儲けの話や、マイホームや日本製の電気製品の話、あるいはセックスの話のほうが気楽ではないか。

漢字は、読み書きが難しいため、文字は古くから神聖にして不易であると考えられてきた。人間は風見鶏のように、時の流れに乗り昨日と明日では言うことが違ったりするが、書物は一度印刷されると、その精髓を変えることができない。書物が信用されるのはそのためである。

しかし、書物は固定したものなので、度が過ぎると陳腐になるという危険もある。形骸化した言葉の前にひれ伏すのは、肉体的快楽に溺れるのと同様に愚かなことである。

自動焦点カメラというのがある。中国では「パカチョン・カメラ」で通っている。テレビ受像機も、高度化すればするほど愚かな人間にふさわしいものになる。人は、座り込んでボタンを押ささえればよい。

中国の作家が売れないのは、全く残念なことである。それでも作家は希望を捨てずにいるが、書店の店先は現実の冷たさを確実に教えてくれる。

図書館の話に移ると、ここには、真実や科学や自由な思考や情報収集への渴望、すなわち、書物への渴望を見ることが出来る。十億の中国人民のうち、たとえ一握りであっても書物を強く欲するようになれば、作家や出版社、書店の努力も報われるに違いない。

もうひとつ重要な点を指摘しておかなければならない。確かに「本への渴望」は存在していて、これを解決しなければならぬが、中国も含めて多くの発展途上国では、その前に「食物への渴望」の問題を避けて通ることはできないということである。

(右頁より) 関税免除を定めたフローレンス条約の締結、一九五〇年に図書国際貿易をテーマに行った調査や、「国際図書年」「図書憲章」の制定等がある。

本はそれ自体、著者に始まり読者に終わるひとつのストーリーであるといえる。この場合、著作権は重要な問題である。マス・メディアの発達は市民のだれもが情報にたやすく触れることを可能にしたが、一方で、著作権侵害行為を助けているのも事実である。著作権侵害行為は、出版事業に打撃を与え、著作者に対しては「明白かつ現在の危険」となる。そのため、ユネスコは著作権侵害行為の撲滅に対して積極的に取り組んでいる。

著者から読者へ本を届ける懸け橋となることを使命とするユネスコの活動は、多くの国で本の絶対的不足という事態に直面している。全世界の出版点数はこの三十年間で三倍になったが、持てる者と持たざる者の間の懸隔は縮まっていない。

「本への渴望」をテーマとする今大会では、こうした現状を正す手段として、途上国での現地出版の強化と、本の国際流通を妨げる障壁の除去を二つの柱とするものと確信している。

読書と読者そのものについての問題

でいえば、読書の普及を妨げている最大の障害は文盲である。国連総会は、この認識に立ち、一九九〇年を「国際識字年」と宣言した。これは、今世紀中に地球上から文盲を追放するという目標に向かってのスタートである。

途上国の一億を超える学童が、学校教育を一切受けられない状態があることを忘れてはいけない。一方で、先進国では、映像メディア漬けになっている子供たちに読書への好奇心を与える必要があることも忘れてはならない。

一九八八年にスタートの「世界の文化発展のための十年」では、世界各国の書籍と出版活動の普及を図るため、IPAとユネスコの共同プロジェクトが計画されている。

最後に、ユネスコは「本は(ほかの商品と)違う」ということに疑いを持つ人々の疑いを解き、説得することに関して全面的に支援を行う。同時に、「出版者は(ほかの職業と)違う」とも言えるのではないか。出版者は、時空を超えて、思想が行き交う懸け橋を懸けるのであり、その責任は市場経済という次元を超える部分がある。

私たちが読書し合い、お互いの違いを認めた上で、同じ人間同士であることを認め合うためには、本は相互理解と平和の極めて貴重な媒介となろう。

平成元年(1989年)1月31日

書協 (臨時号)

(8)



K・ナトワール・シン (インド外相)

インドの出版情勢と、現在および将来のニーズと、諸条件に対する対応姿勢を紹介したいが、その前にインド文学の伝統について簡単に触れたい。

高名な哲学者であり、インド大統領も務めたS・ラダクリシュナン博士は「東洋の宗教と西洋の思想」という著書で、次のようなことを述べている。「エジプトの予言者、中国の賢人、インドの占い師等、それぞれの時代の崇高な思想の冒険に加わった人々がいる。彼らは、現在に生き続けるヨーロッパ以外の文明の航跡をわれわれに示す道標となってくれているのである。」

植民地時代には、「自然の猛威を別にすれば、ギリシャに発しないものはこの世界で活動しない。」とされていた。これが帝国主義者の勝手な言い草であることは論を待たない。マルティン・ルーサー・キング牧師は、これについて見事に言っている。

「帝国主義の真髄は、その行為が原始文化の壊滅的搾取であるにもかかわらず、世界を大きく欺いて、原始文化を文明化する行為であると信じこませ得

るところにある。」

また、マックス・ミュラーは「われわれの内的生活をより完全に、より普遍的なものにしようとするれば、再びインドに目を向けることになる。」と記している。

この期待にそえるかどうかはわからないが、インドの思想・文学・文化は四千年以上の時に耐えて生き続けてきた。インドは、単なる国ではなく、多くのの人にとっては聖地であり、成就の地である。

インド憲法は十五の言語を国語として認め、英語を公用語としている。インドも、かつて植民地であった他の国と同様に、高い文盲率、商業活動に伴うリスク、図書の現地語と英語との出版等、の問題点が存在する。

インドの出版業界は、発行数で世界第七位、英語の図書は米・英に続く第三位という点では先進国といえよう。年間約一万三千点の図書が発行され、国内には約一万の出版社がある。このうち、千三百社は著者自身が経営するもので、千社弱が政府機関である。

読書習慣については、信頼できるデータがない。人口の七十%が、約五十万ある村落に住み、その六十%以上に電気が引かれ、本を扱うかわりにテレビが買われている。ただし、カルカッタを始めとし各地で定期的にブックフェアが開かれ活況を呈している。

インドの出版活動は、人口増に対応して発展していかなくてはならない。人口が世界の十五%弱を占めるのに対して、書籍発行点数は三%に過ぎない。アジア・アフリカ諸国では、その国の国民の大半が読めない言語で出版が行われているという特有の現象がある。インドの八億の人口のうち、英語がわ

かるのは五千万人に過ぎない。古典的な帝国主義は消滅したかもしれないが、出版の分野ではいまだに帝国主義が衰えていないというのが現状である。マハトマ・ガンジーが最後に英国を訪れた時、「西洋文明をどう思うか」と聞かれ、彼は「良くなる見込みはあるね」と答えたという。

インドを生き生きとして活気のある所にするために、何百万冊もの図書を必要とする。インド国民が優れた芸術作品や文学作品を彼ら自身の言葉で読み理解する場面を想像するのは、何と胸躍ることであろうか。これは、ルネサンスに匹敵することである。

国際出版連合 (IPA)

(International Publishers Association)

一八八六年、スタンレイ・アンウィン卿等を中心に結成。各国の出版界を代表する協会を会員とし、出版の自由の擁護、法的諸権利の尊重、出版物の自由な交流等を目的とする。

組織の運営・管理は、国際委員会 (International Committee) — 各国二名以内の出版協会代表で構成)と、執行委員会 (Executive

Committee) — 国際委員会が任命する七十四名以内の委員で構成) および事務局によって行われる。

日本からは書協を代表して服部敏幸理事長(講談社)と前田完治常任理事(三修社)が国際委員になっており、服部理事長は執行委員を兼任している。一九八九年現在の会員国数は四十六カ国。

(9)

書協 (臨時号)

平成元年(1989年)1月31日

分科会報告

電子出版分科会

前田 完治(三修社社長)

電子出版分科会は、六月十三日の開会式に引き続き午後二時より、シル・ド・リュゼ氏(仏)を議長として開催された。

まず、オランダからCD-ROMの電子出版としての特徴やどのような機能があるかにつきスライドを用いて説明がなされた。

次に、フランスからはフランス電話公社のオンライン・データベースの広範囲にわたる実用例が発表され、続いてアメリカからは実際的にCD-ROMを作製するための段階的なプロセスにつき懇切な説明がなされた。また、イギリスからは「ヨーロッパ電子出版協会」の活動について説明があった。



前田完治氏

日本からは、小生が日本における電子出版の現状につき発表する予定であったが、議長より五分間以内との時間制限を受けたので、急遽レポートによる発表に切り換えた。

このレポートの受理についてもいろいろと問題があり、事前の了解事項としては、正式に電子出版分科会として受理し、引き続き検討することになっていたのだが、なぜか分科会報告に入れてもらえなかった。そのままだけは単なるレポートを提出したのみで、形となるので、IPA事務局等と交渉し、総会への勧告案として「日本よりのレポートは電子出版分科会で正式に報告・受理されたものとし、電子出版委員会において検討すること」を臨時国際委員会(ICC)で決議してもらった経緯があった。もともとIPAは、ヨーロッパの出版社が中心となつてつくられた機構ではあるが、世界の各地から広く意見を聴取しなければならないはず

の「場」としてはその運営方法があまりにもヨーロッパ中心主義的であり、同時にわれわれにも、本当の意味においては「国際的な場」における活動に対する日頃の準備の足りなさを痛感させられた次第である。

さて、日本からのレポートの内容であるが、現在世界的に使用されているパーソナル・コンピュータはそのほとんどがIBMあるいはそのコンパチ(互換機種)であり、そこで使用される「言語」は通常アスキーコードと称される百二十八文字である。この百二十八文字でヨーロッパ言語は全て表現されるのに対して、日本語は2バイトコード約一万六千文字の処理が要求される。日本語のみならず中国語、韓国語その他アスキーコードで処理できない「文字」を使用している人口は約三十億人とも言われているのにもかかわらず、現在実際にコンピュータを利用してゐるかどうかはともかく、これらの人々の将来をも拘束しかねないさまざまな「約束事」をヨーロッパ言語中心で「標準化」されたものでは今後あらゆる面で支障が生ずるのではないかと考えられるのである。

CD-ROMについてもISOがいわゆる「ハイシェイラ・フォーマット」を標準化として認めたのを機に、日本電子出版協会が研究し策定した案を昨年三月二十九日、通商産業大臣が「日本語対応CD-ROM論理書式」を官報に告示し、今後日本における「標準化」を推進することとなった。これを契機として、「非ヨーロッパ言語の標準化」と「アスキーコード」との調整をIPAとして取り組むべきであるとの提案をしたのである。

この調整が成功すれば、今後世界的に開発されるであろう電子出版物がコンピュータの機種を問わず容易に利用できることとなり、その恩恵は計り知れない。換言すれば、このことこそが電子出版の基礎となるといつても過言ではないと考える。

幸いにして、十月五日フランクフルトにおけるIPA電子出版委員会です速この日本よりの提案に基づき討議がなされることとなった。

自然言語とコンピュータ言語の整合性をとることはそう簡単なことではないが、ヨーロッパ言語に對抗するのには先ず日本語からこれについての研究を始め、そのノウハウを他言語にも応用していくことが、電子工業先進国としての役割ではないかと考えている。

平成元年(1989年)1月31日

書協 (臨時号)

(10)

教科書出版分科会

堀内 道夫 (新学社常務取締役)



堀内道夫氏

教科書出版分科会では、日本で考
えているような問題はほとんど討議
されていない。文盲や本不足等、本
への飢餓状態の中で、教科書の作製
を分冊にするかどうかなど日本では
とうの昔片付いたような問題が論じ
られた。新技術云々やCD-ROM
などは気がひけて詳細は省いた。

日本は明治五年に学制を布き、四
十年間で文盲が無くなり、就学率が
一〇〇%になったことを話した。最
近は社会構造の変化に従い、臨時教
育審議会などができ、問題対処すべ
くいろいろな改革がなされているこ
とも述べた。

分科会は、大きく分けて三つのこ
とが討議された。スペインのサルバ
ット社のホアン・サルバット氏が議
事進行を務め、教育と本は不可分

あり、本がなければ教育は達成され
ない。と言った。"Books can change
education(本こそ教育を変えること
ができるメディアである)"と強調し
ていた。そしてシンバブエ教育省の
ムトゥンバカ氏やウガンダのゴーデ
ッブ氏らが発展途上国の教育出版の
ニーズを話し、スペインのマルティ
ーネ氏、オランダのファンダーレン
氏は本とカリキュラムの関係につい
て語った。私は新技術というテーマ
が頭にあったので新しいメディアに
ついて話そうと思っていたが、ほと
んど関心がないため詳細を割愛し次
のような内容(要約)を話した。

「最近、新しいメディアの教育利用
が盛んに検討され、ビデオやビデオ
ディスク、パソコン、CDなどが学
校で使われるようになってきた。

今、あらゆるメディアの中で学校
で一番関心の高いのはパソコンの導
入である。日本の学校での普及率は
小学校で約五%、中学校で十八%で
あり、一校あたりの台数は約三台で
ある。これは米国、カナダ、英国よ
りも非常に低い普及率であるが、日
本と欧米の教育方式の違いや8ピッ
トのパソコンでは漢字を扱うのが困
難なこと等による原因がある。

現在、文部省と通産省ではコンピ
ュータ教育の普及に力を入れている
が、ソフトの互換性のないパソコン
が氾濫しているために、特に教育用
のパソコンを設計しつつある。社会
と連動していない教育用パソコンの
失敗例は世界にいくつもあるが、日
本の教育界としては大いに注目して
いる。またパソコンのみのメディア
では視聴覚機能に欠けるので、CD
ROMやCD-I、DVI-Iなど
の技術を取り入れた真の統合型マル
チメディア(自然画、動画、音声、
文字、プログラム等が統一して、同
一メディアから取り出すことができ
る)の教材開発と、システムとして
教育目的に使われることに我々は期
待している。」等々である。

その後、パーティで「CD-ROM
Mは片面で二千冊の文庫本が入り、
省資源に役立つ」という話をしたら、
関心を示してくれたが、会議の席上
では思い浮かばなかったのは残念で
ある。例えばウガンダは千五百万の
国民十五歳以下が半分。一九六二
年に独立し、教育面も激動的に改革
し、いわゆる英国式の教育体系を採
っている。英語で書かれた教科書的
なものは約半分輸入しているが、そ
の中で自分達のカリキュラムとの整
合性をどうするか」と話していた。

オランダのクルアー社は五カ国語の
教科書の出版をしたが、各国でカリ
キュラムが違い、マイナーな言語は
一二年かかっても二千部位しか出
ず商売にならない、各国のカリキュ
ラムをなるべく統一してほしいと言
っていた。

本の欠乏から、カリキュラムと無
関係にどんな本でも欲しいという国
と、そうでない国との差が相当出て
いる。また、新しい教育メディアは
機器があまり普及していないため、
出版社はソフトウエアを作るファイ
トがまだない。一九九二年にECは
経済統合を図るが、それまでは学校
関係の本等は改革されず、流通も変
化しないと予測される。カリキュラ
ムも、各国の歩みよりで教科書会社
が各国対応しなくても多国籍のもの
を大量に生産できるのではないかと
期待されている。ただし、学校は社
会と連動しているとはいえ五十年位
遅れているので、一九九二年になっ
てもすぐにはそうならないだろうと
いう話もあった。